

告 示

令和7年度昇給額につきまして、団体交渉の結果、
下記の通り妥結致しましたのでご通知致します。

< 記 >

妥 結 額 組合員一人平均 8,800 円 (3.01%)

令和7年6月給与分より

以 上

令和7年6月18日

中北薬品労働組合

中央執行委員長 渡邊 将隆
公印者略

告 示

令和7年度夏季一時金につきまして、団体交渉の結果、下記の通り妥結致しましたのでご通知致します。

< 記 >

妥 結 額 組合員一人平均 520,000 円(1.84 ヶ月)

支 給 日 令和7年7月10日

以 上

令和7年6月18日

中北薬品労働組合

中央執行委員長 渡邊 将隆
公印者略

組合員各位

委告07-58-1

告示の通り、6月6日開催の第3回団体交渉に於きまして「令和7年度昇給額」並びに「令和7年度夏季一時金額」の回答を会社より受け、昇給と夏季一時金は妥結致しました。

団体交渉の要点

令和7年度昇給につきましては、直近1年間の消費者物価指数平均が約3%の上昇となっており、依然として物価上昇が続いている中で、実質賃金は賞与支給月を除きマイナスが続いているといった状況を踏まえた上で、物価上昇に負けない、そして人材確保や離職防止、他産業や同業他社との格差是正分を考慮し、組合員の生活を守る為の適正な昇給金額として基準内賃金の3.42%である10,000円の要求であることを説明しました。また夏季一時金については、過去10年で最高の営業利益を出すことができた要因として、薬価改定による利幅減少やファイザー製品の売上が減る等のマイナス要因が多い中でも利益に拘った価格交渉、利益商品への切替、非薬価品等の利益商品の販売強化、販管費削減の取組みを現場がしっかり推し進めてきた結果が実を結んだことを踏まえ、組合員の努力に報いる成果給の要求金額として570,000円の要求となったことを会社側に説明しました。

会社側からは、昇給額は将来的に会社の財務に与える影響を懸念し、3年後も維持できるかを慎重に検討する必要があること、一時金に関しては営業利益の半分以上を引き当てることになる為、慎重に判断しなくてはならないこと、また今回の決算は持ち株による影響が大きいこともあり、まだまだ安心できる状況ではないとの指摘を受けました。

会社側の指摘を受け、組合として財務指標を分析しながら交渉を進めました。ここ数年の決算状況から財務状況は依然として厳しいものの、徐々に回復傾向にあることをデータで提示しました。また、組合員の努力を評価していただく為、利益改善額や利益商品の切替実績、非薬価品の実績等を具体的な資料として提示し、現場の努力に報いるためにも満額での妥結をお願いしました。

その後会社より昇給組合員一人平均8,800円 夏季一時金組合員一人平均520,000円の最終回答があり、組合執行部一任の上でこの回答を受け入れ、妥結することを決定致しました。

以上が団体交渉の経緯となります。

今回の交渉では、物価上昇や実質賃金の低下が続く厳しい状況の中、組合員の生活を守るべく、最大限の努力を尽くしました。特に、過去10年で最高の営業利益を達成した企業業績を踏まえ、組合員の期待に応えるべく粘り強く交渉を重ねました。

しかしながら、満額での妥結には至りませんでした。その要因の一つとして、販売計画および利益計画の未達や、今期の仕切価上昇分に対する現時点でのビハインド等が挙げられます。それでも、組合員の日頃の努力がしっかりと評価され、過去10年間で最高の昇給額および一時金を勝ち取ることができました。

今回の結果を踏まえ、今期（169期）そして300周年を迎える次期（170期）の販売計画・利益計画を必ず達成させ、次回こそ組合員がより満足できる成果を勝ち取れるよう、引き続き取り組んでまいります。

まずは今期の仕切価上昇分に対する現時点でのビハインドを克服し、売差改善を徹底することが重要です。継続的な努力が、組合員の生活向上に直結することを改めてご理解頂き、一人ひとりが強い責任感と目標達成への強い意識を持ち、行動して頂くことをお願いします。。

労働組合として、会社の健全な発展と組合員の豊かで充実した生活の実現のため、今後も職場集会を通じて、組合員の意見や要望を集約し、それを組合活動に反映させてまいります。

最後に組合員のご理解とご協力に心より感謝致します。引き続き、組合活動へのご支援をよろしくお願い致します。

令和7年6月18日

中北薬品労働組合

中央執行委員長 渡邊 将隆

公印者略